

みんなで実現！
ごみマイナス40%

町田市役所からのお知らせ

Vol.15

発行日：2016年3月31日

発行：町田市環境資源部

問合せ：循環型施設整備課

住所：町田市森野2-2-22

電話：042-722-3111

(内線：3721~3724)

ごみ資源化施設建設 NEWS

広報紙「ごみ資源化施設建設NEWS」では、新たな「ごみの資源化施設」に関する情報をみなさまにお届けします。

はじまります！ 容器包装プラスチックの資源化 2016年4月1日スタート！

JR横浜線以南の地域で 容器包装プラスチックの分別収集が始まります。

《分別収集対象地域》

小川・金森・金森東・つくし野・南つくし野・鶴間・成瀬が丘
原町田1丁目の一部（都営町田金森アパート10号棟）



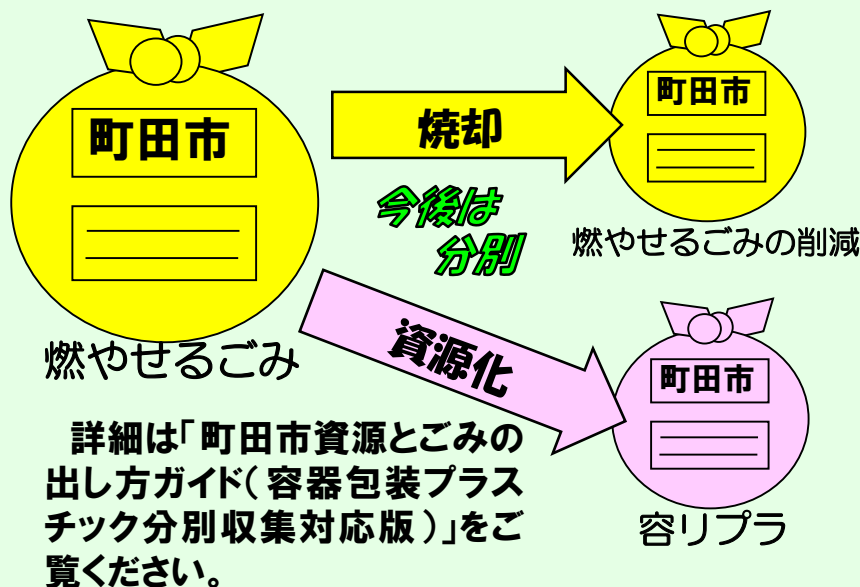
JR横浜線以南の地域の燃やせるごみは、ごみの中継施設であるリレーセンターみなみに搬入し、大型車輻に積み替え、町田リサイクル文化センターで焼却処理しています。

このたび、リレーセンターみなみに、容器包装プラスチック（容リプラ※）の資源化設備を追加整備しました。これに伴い、2016年4月からJR横浜線以南の地域の容リプラの分別収集を開始します。

容器包装プラスチックの資源化の目的

容リプラの資源化は、「容器包装リサイクル法」に基づいて実施するものです。この法律では、消費者（市民）が分別排出し、市が分別収集し、容器包装を製造もしくは利用する事業者がリサイクルの義務を負うという役割分担が定められています。

これまで、ごみとして処理していた容リプラを分別し、資源化することで、資源を節約できます。さらに、燃やせるごみの削減により、焼却時に出る二酸化炭素の削減ができ、環境にやさしい取り組みと考えています。



シャンプーやリンス、洗濯用洗剤や台所用洗剤の容器等も容リプラです。



お菓子の袋



たまごのパック



※容リプラとは、商品を使い切った後に不要となるプラスチック製の容器や包装のことです。左図のプラマークを目印に分別排出にご協力ください。

リレーセンターみなみの容リプラ資源化の流れ



リレーセンターみなみ1階フロアの様子です。新たに容リプラの資源化を開始しました。

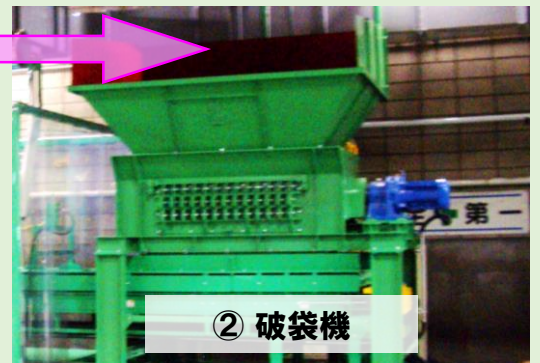
JR横浜線以南の地域の皆さんにご協力いただき、容器包装プラスチックの分別収集を2月15日から開始しておりましたが、試運転期間が終了し、4月1日から施設が本格的に稼働します。試運転期間中は、ご協力をありがとうございました。

ここでは、リレーセンターみなみ内の容リプラ資源化の流れについてご説明します。

1. 容リプラ専用袋の破袋



容リプラ専用袋を破袋機に投入して袋を破きます。



2. 異物の除去



人の手で「異物」や「汚れた容リプラ」を取り除きます。

3. 容リプラの圧縮梱包



容リプラを圧縮し、プラスチックフィルムで梱包して、容リプラの臭いの漏れや飛散を防止しています。圧縮梱包されてサイコロ状になったものを「ボール」と言います。ボールは、リサイクル業者に引き渡され、プラスチック製品に再製品化されたり、化学原料として利用されます。

